

都市計画の基本的な方向性を示す「三重県都市マスタープラン」の公聴会を開催

「三重県都市マスタープラン（北勢圏域）」の素案を作成しましたので、素案を縦覧するとともに、縦覧期間中に意見申出書の提出があった場合には、公聴会を開催します。

○素案の縦覧

期 間：9月17日（金）から10月4日（月）まで
（土・日曜日、祝日を除く開庁時間に限り）

場 所：三重県県土整備部都市政策室、三重県情報公開・個人情報総合窓口、桑名建設事務所、四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、朝日町役場まちづくり推進室

※ 三重県のホームページにおいて、縦覧期間中は素案の閲覧が可能です。

(<http://www.pref.mie.jp/TOSHIKI/HP/toshi/kouchou.htm>)

○公聴会

公聴会で意見を述べようとする方は、意見申出書を縦覧期間中（必着）に知事あてで三重県県土整備部都市政策室に提出して下さい。

なお、公述の申し出が無い場合は、公聴会を中止します。中止の場合は開催日の1週間前までに、素案の縦覧場所及び三重県のホームページ（上記）においてお知らせします。

日 時：10月17日（日）午後1時開会

場 所：三重県四日市庁舎6階大会議室
（四日市市新正4-21-5）

○問い合わせ先

三重県 県土整備部 都市政策室

（電 話）059-224-2718

（電子メール）toshiki@pref.mie.jp

2010

国勢調査

10月1日は国勢調査の調査日です!

あなたの調査票には、日本の未来がつまっています。



調査員が訪問しますのでよろしくお願いします。

封をして提出してください
個人情報保護意識の高まりに対応し、封をして提出していただくことにしました。

郵送できます!
昼間不在の世帯が増加していることから、郵送でも提出できるようにしました。

■朝日町役場 総務税務課

【電話】377-5651

■国勢調査コールセンター

【電話】0570-01-2010

設置時間：平成22年9月11日から
10月31日まで

*全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

受付時間：午前8時～午後9時
（土・日・祝日も利用できます）

【PHS・一部のIP電話】03-6738-6677

*PHS・一部IP電話の場合、所定の料金となります。



調査についてのお問い合わせは、朝日町役場、又はコールセンターまで!!

四日市税務署からのお知らせ

「税務職員」を装った不審な電話にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ振込みを行わせるなどの「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では

- ①税金の還付を行う際には、事前に還付の通知書を送付しています。
- ②納税者の皆様が申告書に記載した受取場所に還付金を振り込みます。
- ③電話により、「医療費の還付金がある」「〇年分の税金が納めすぎです」などと持ちかけ、納税者の皆様に金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）に誘導することはありません。
- ④「0120」で始まるフリーダイヤルの電話は設置しておりません。

上記内容を求める不審な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、最寄りの税務署まで電話等によりお問い合わせください。

（問い合わせ先） 四日市税務署 総務課 電話059-352-3141

*電話は自動音声により案内していますので、税務署を選択する場合は「2」を押してください。